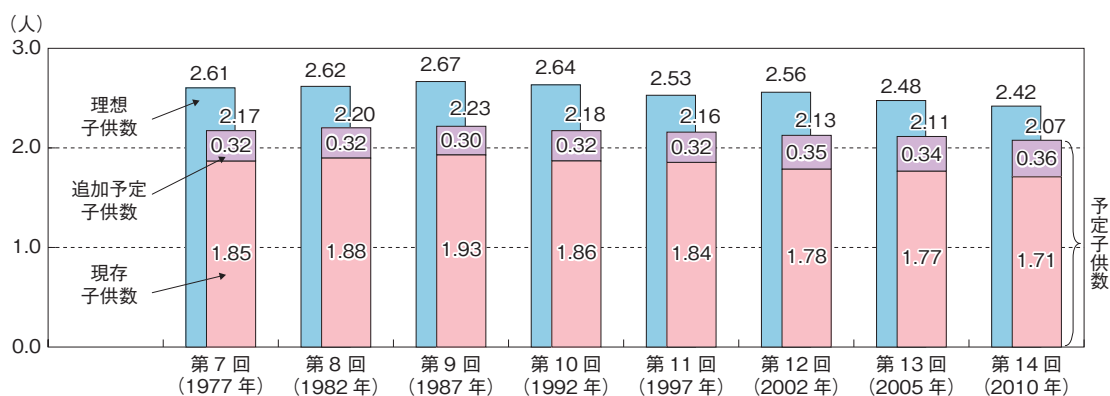


4. 出産・子育てをめぐる意識等

(出産に対する意識)

国立社会保障・人口問題研究所の「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2010年）によると、夫婦にたずねた理想的な子供の数（平均理想子供数）は、前回の第13回調査（2005年）に引き続き低下し、調査開始以降最も低い2.42人となった。また、夫婦が実際に持つつもりの子供の数（平均予定子供数）も、2.07人に低下している。（第1-1-15図）

第1-1-15図 平均理想子供数と平均予定子供数の推移

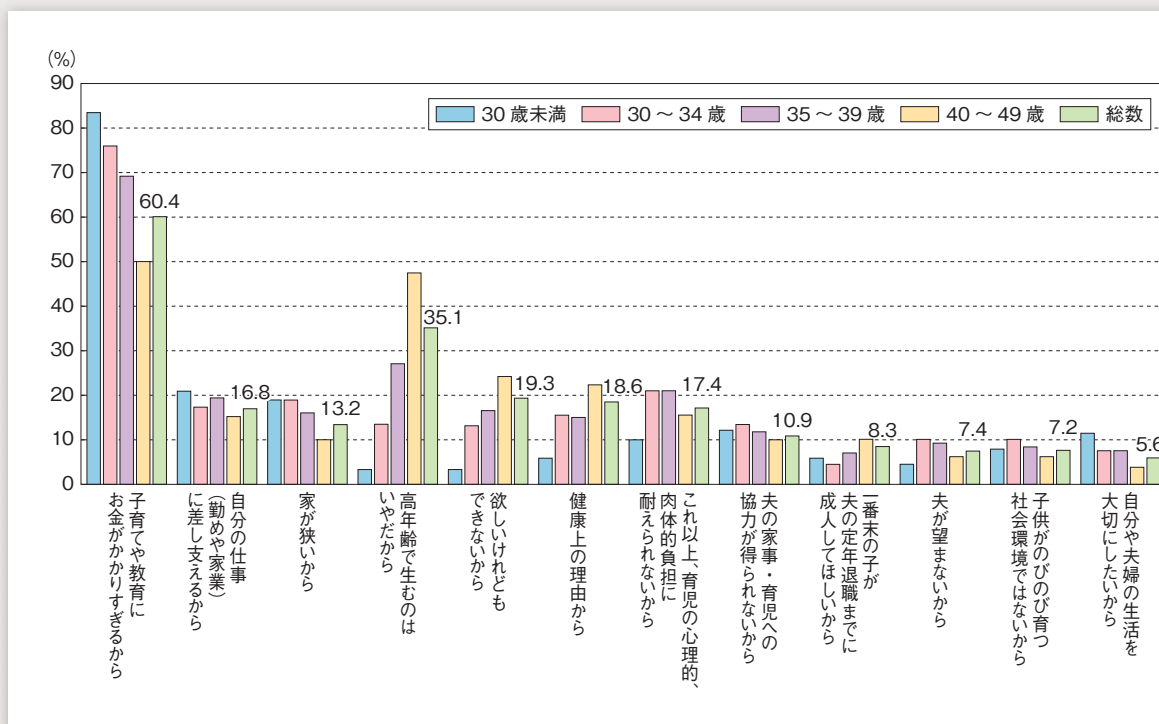


資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2010年）

注：対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子供数は現存子供数と追加予定子供数の和として算出。総数には結婚持続期間不詳を含む。各調査の年は調査を実施した年である。

予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の理想の子供数を持たない理由として、最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(60.4%)であり、年代別にみると、若い世代ほどその割合が高くなる傾向がみられる。次に多いのが、「高年齢で生むのはいやだから」(35.1%)であり、年代別にみると、年代が高くなるほど、その割合が高くなる傾向がみられる。(第1-1-16図)

第1-1-16図 妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」(2010年)

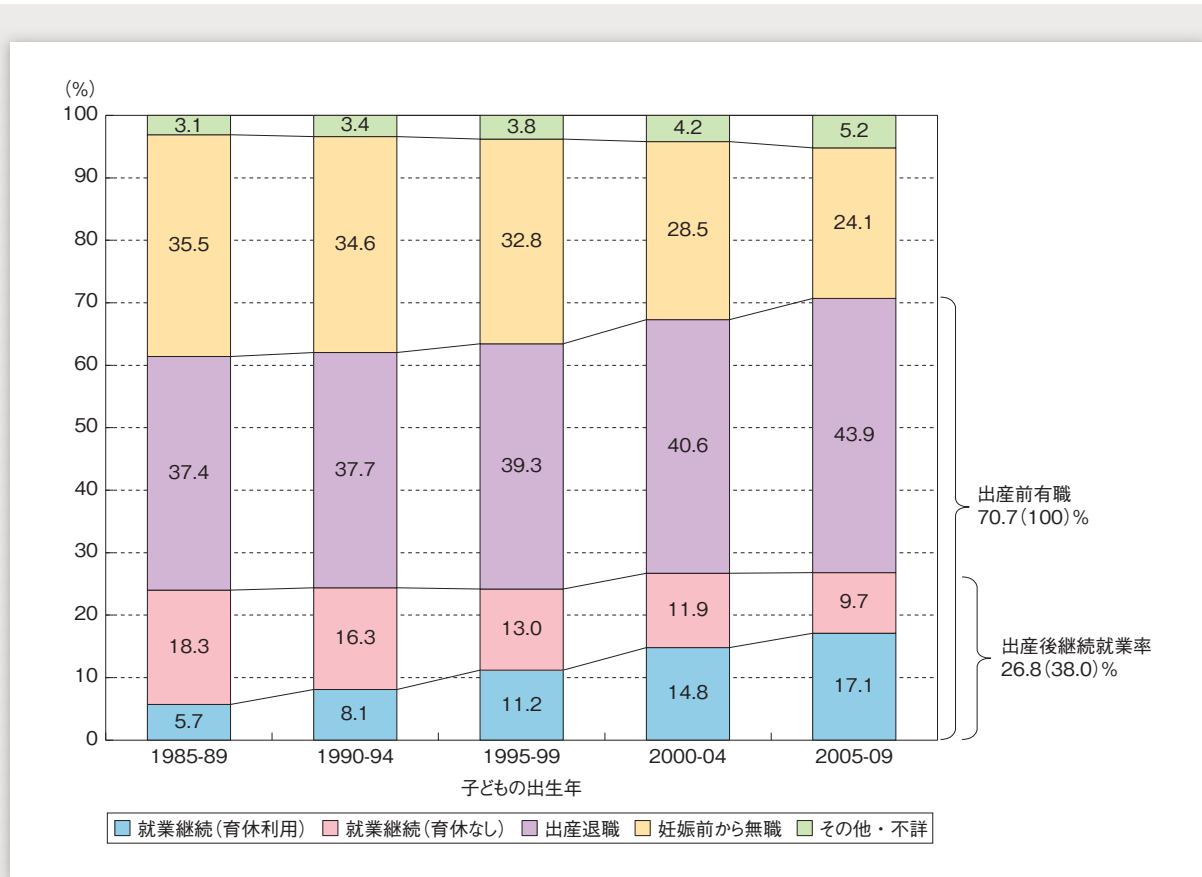
注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の割合は32.7%。

(依然として厳しい女性の就業継続)

女性の出産前後の就業をめぐる状況を見ると、2005（平成17）年から2009（平成21）年に第1子を出産した既婚女性で、第1子を出産前に就業していた女性のうち、出産後に就業を継続した女性は約4割にとどまっている。(第1-1-17図) また、第1子を出産前に「正規の職員」であった女性のうち出産後に就業を継続した割合は52.9%であるのに対し、「パート・派遣」であった女性のうち就業を継続した割合は18.0%である（国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」(2010年)）。

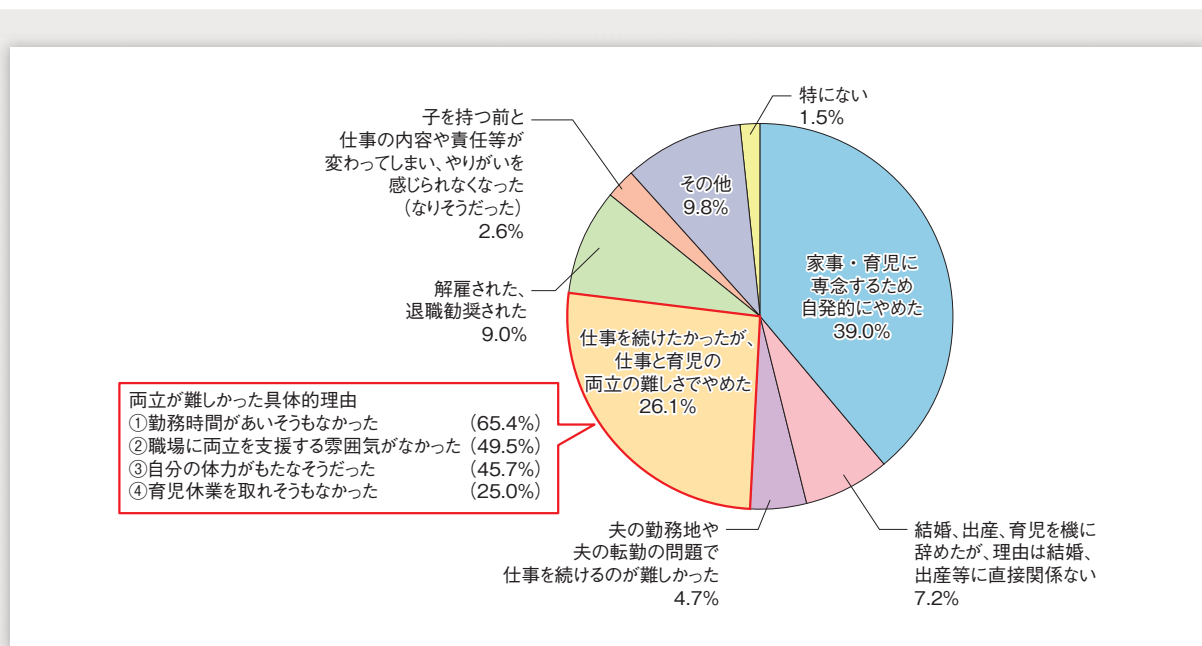
妊娠・出産前後に退職した女性の約4分の1が、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」としており、出産によって女性の就労継続が厳しくなることがうかがえる。(第1-1-18図)

第1-1-17図 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2010年）

第1-1-18図 妊娠・出産前後に退職した理由

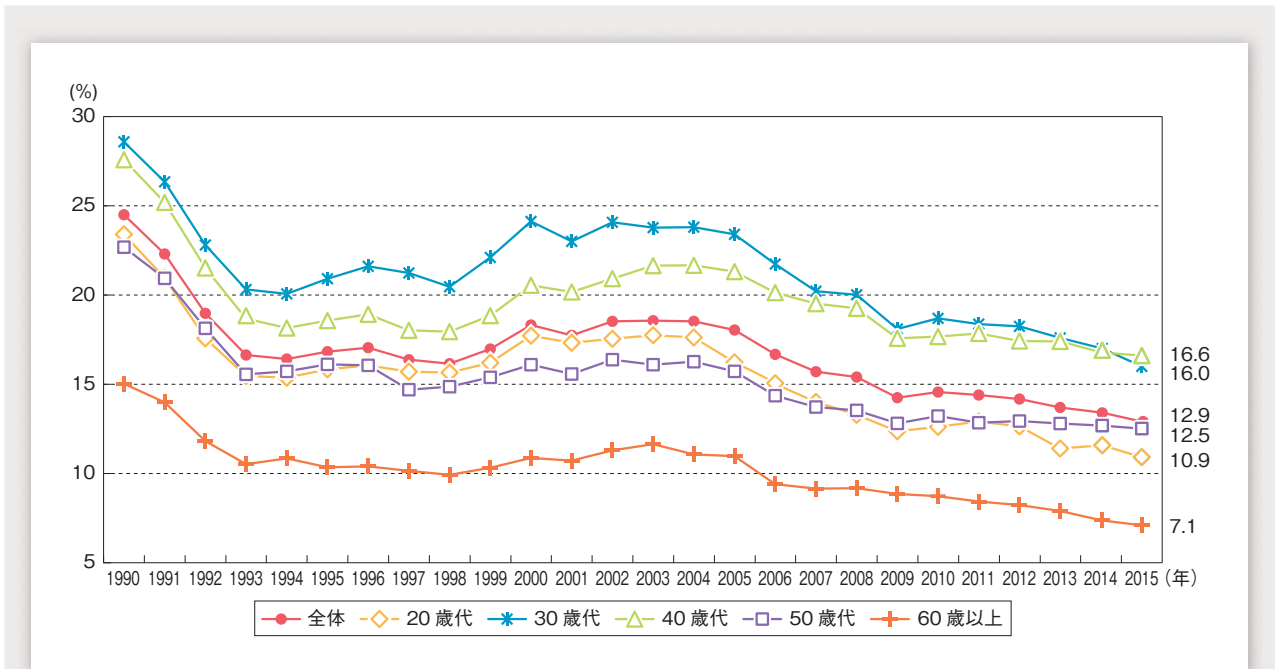


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」（厚生労働省委託）（2008年）

(子育て世代の男性の長時間労働)

週60時間以上の長時間労働をしている男性は、どの年代においても、2005（平成17）年以降ほぼ減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある30代、40代の男性については、2015（平成27）年で、それぞれ16.0%、16.6%が週60時間以上の就業となっており、ほかの年代に比べ高い水準となっている。（第1-1-19図）

第1-1-19図 年齢別就業時間が週60時間以上の男性就業者の割合の推移



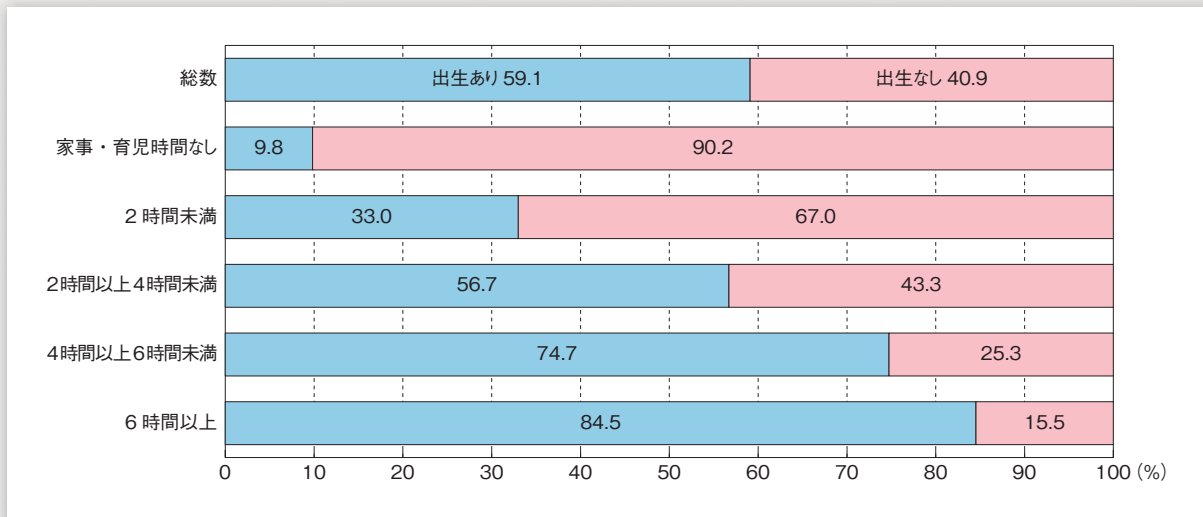
資料：総務省「労働力調査」

- 注：1. 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。
2. 2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

(男性の家事・育児)

夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況をみると、両者には正の関係性がみられる。(第1-1-20図)

第1-1-20図 子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの12年間の第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省「第13回21世紀成年者縦断調査」(2014)

注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第13回調査まで双方から回答を得られている夫婦

②第1回調査時に独身で第12回調査までの間に結婚し、結婚後第13回調査まで双方から回答を得られている夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

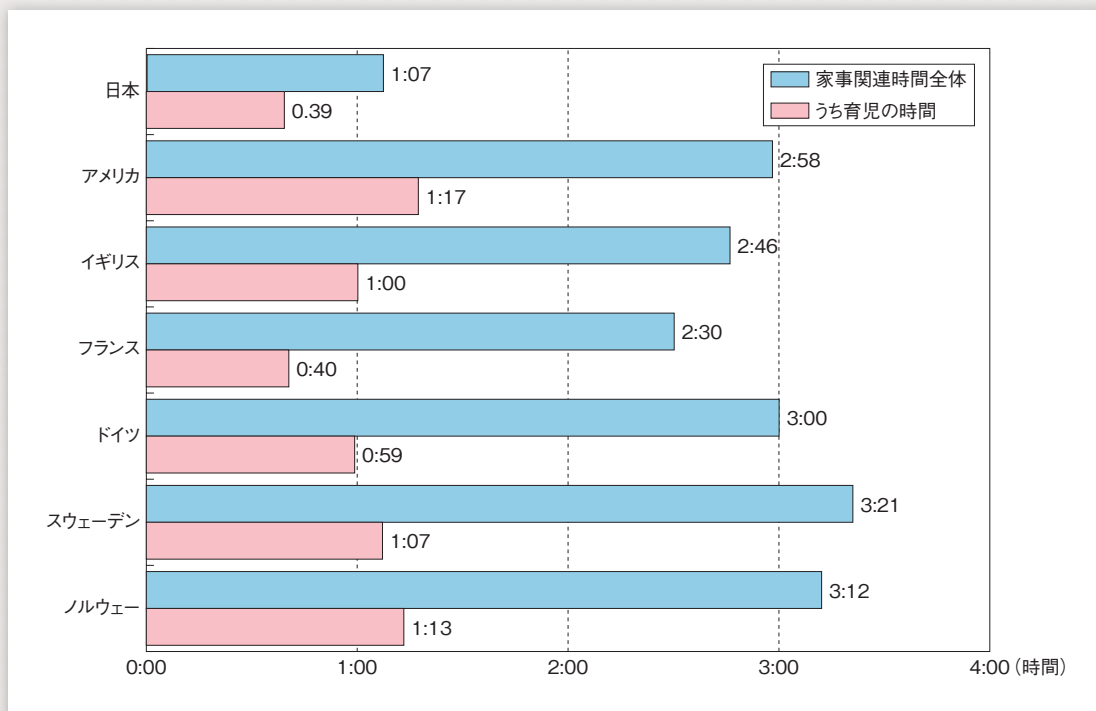
2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第12回調査時の状況である。

3. 12年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

4. 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

男性が子育てや家事に費やす時間をみると、6歳未満の子供を持つ夫の家事関連時間は1日当たり67分となっており、先進国中最低の水準にとどまっている。(第1-1-21図)

第1-1-21図 6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間（1日当たり・国際比較）



資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2013) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より内閣府作成。

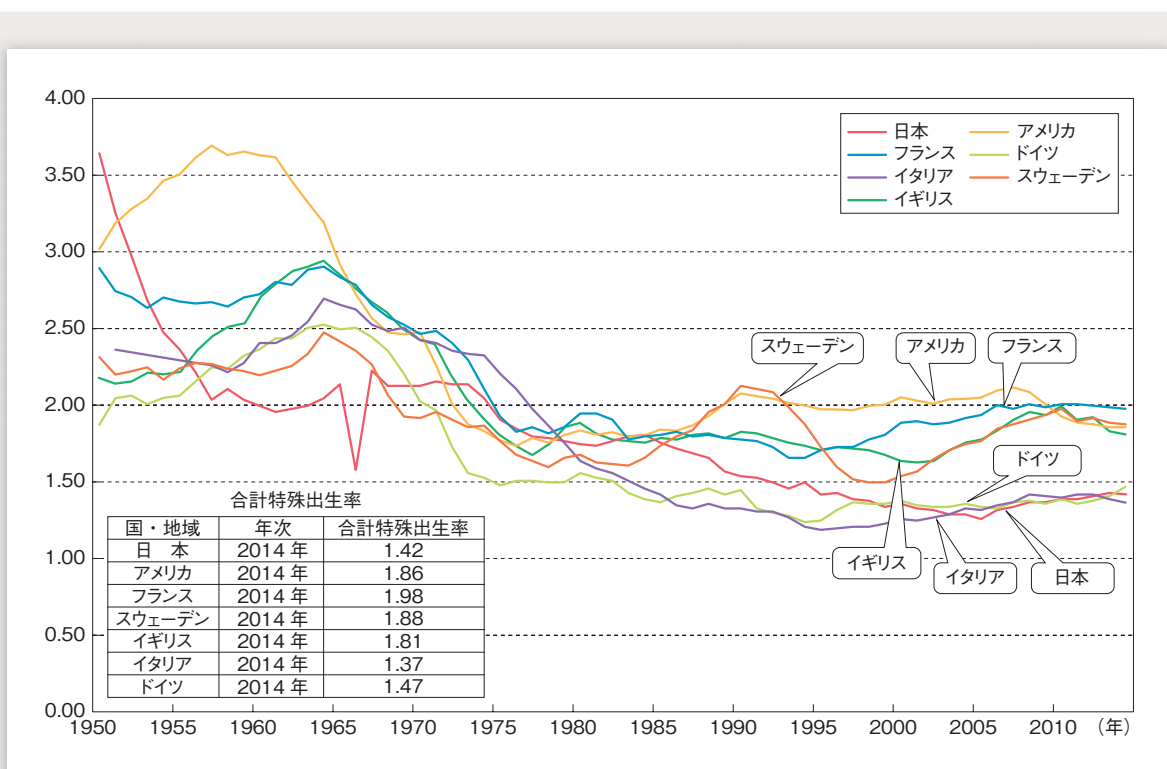
注：日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）である。

5. 諸外国との国際比較

(諸外国における出生率の推移)

主な国（アメリカ、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツ）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、全ての国で2.0以上の水準であった。その後、1970（昭和45）年から1980（昭和55）年頃にかけて、全体として低下傾向となったが、1990（平成2）年頃からは、出生率が回復する国もみられるようになってきている。（第1-1-22図）

第1-1-22図 主な国の合計特殊出生率の動き（欧米）

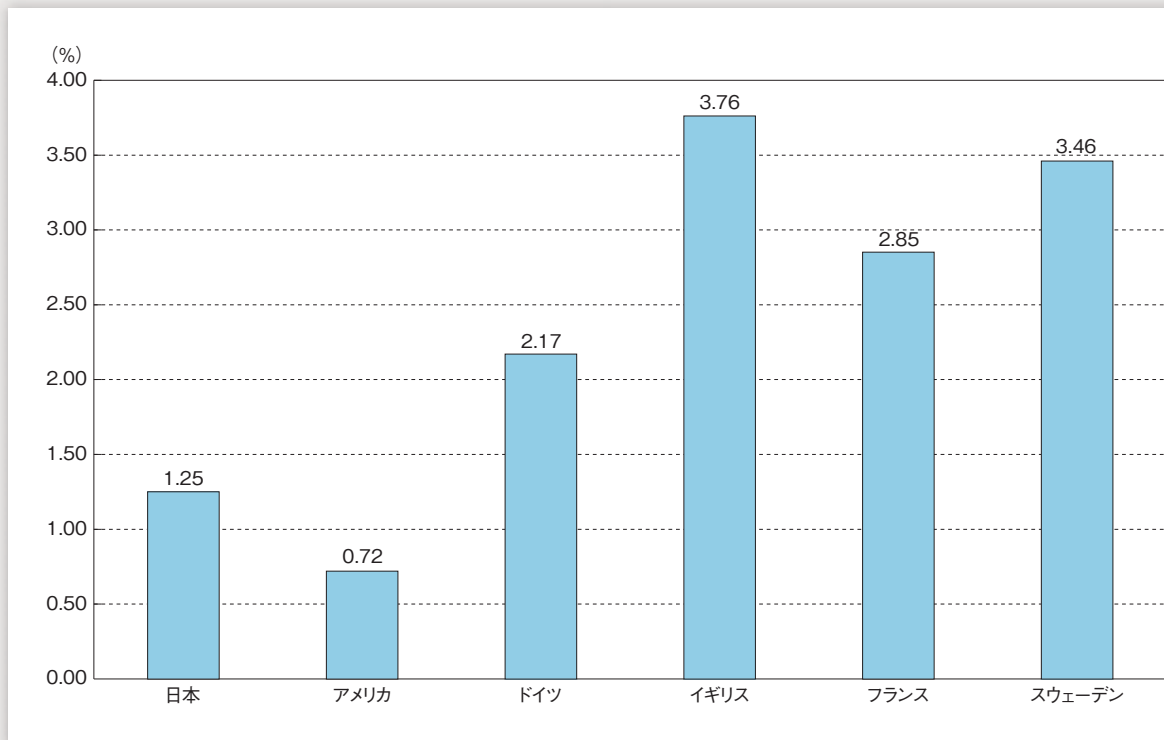


資料：1959年まで United Nations “Demographic Yearbook” 等、1960年以降は OECD Family database（2016年3月更新版）及び厚生労働省「人口動態統計」より内閣府作成。

(家族関係社会支出の対GDP比)

我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じた家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。国民負担率などの違いもあり単純に比較はできないが、家族関係社会支出の対GDP比をみると、我が国は、1.25%（2013（平成25）年度）となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べておよそ4割程度となっている。（第1-1-23図）

第1-1-23図 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」（2013年度）

注：1. 家族関係社会支出…家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上。計上されている給付は以下のとおり（国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」巻末参考資料より抜粋）。

児童手当：給付、児童育成事業費等

社会福祉：特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付諸費、児童保護費、保育所運営費等

協会健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等

各種共済組合：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付等

雇用保険：育児休業給付、介護休業給付

生活保護：出産扶助、教育扶助

就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費

就学前教育（OECD Education Database より就学前教育費のうち公費）

2. 日本は2013年度、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、スウェーデンは2011年度